



## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



●**とき** 5月11日、18日、25日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●**ところ** 総合福祉センター保健棟  
●**必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

## 予防接種

### ■BCG予防接種

▽4か月健診のときに一緒に行います  
▽接種期間 生後6か月未満  
▽場所 総合福祉センター保健棟



期 日	時 間
5月19日(木)	午後1時30分から2時まで
6月9日(木)	
7月14日(木)	

### ■ポリオ予防接種

▽ポリオの予防接種は2回受けてください。  
▽対象者 生後3か月から90か月未満  
▽場所 総合福祉センター保健棟

期 日	時 間
5月17日(火)	午後1時30分から2時まで
6月29日(水)	

## 男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単、おいしいメニューです。



- とき** 6月16日(木)
- 対象者** 男性
- 場所** 総合福祉センター保健棟
- 参加費** 300円(材料費)
- 持ってくるもの** エプロン
- 申し込み期限** 6月9日(木)

## 乳幼児健診・相談

5月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。



- とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

健診内容	期 日	対象児
4か月健診	5月19日(木)	平成22年12月21日から平成23年1月19日生まれ
7か月健診	5月26日(木)	平成22年10月1日から平成22年10月28日生まれ
12か月健診		平成22年5月1日から平成22年5月31日生まれ
1歳半健診	5月12日(木)	平成21年10月8日から平成21年11月12日生まれ
3歳児健診		平成20年4月8日から平成20年5月12日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	5月25日(水)	平成23年3月29日から平成23年4月25日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)

## 平成23年度の総合健診 (特定健診・各種がん検診)のお知らせ

春の健診の申し込みはすでに終了していますが、下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。健(検)診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。

### ■集団健(検)診日程

期 日	場 所	受付時間など
5月19日(木)	総合福祉センター	午前 8時30分から 10時30分まで
5月20日(金)		
5月21日(土)		
6月9日(木)	中央公民館	※結果説明会は 後日行います
6月10日(金)		
7月10日(日)	総合福祉センター	
7月11日(月)		
7月12日(火)		

## 申込方法

- 申し込み方法** 2月下旬に申込書を郵送しています。申し込まれる場合は至急ご返送ください。また、申込書が届いていない人はご連絡をお願いします。
- 検診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、基本健診、特定健診
- 申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

平成23年度の  
保育料の  
お知らせです。



# 福祉の そこが知りたい

福祉人権課 ☎42局2111番

# Welfare INFORMATION

## ■今年度の保育所の保育料

(単位：円)

階層	世帯区分	3歳未満	3歳	4歳以上	
1	生活保護の受給世帯	0	0	0	
2	母子世帯・父子世帯・身体障害者のいる世帯	0	0	0	
	町民税の非課税世帯	1人目	8,100	5,400	5,400
2人目		4,050	2,700	2,700	
3	平成22年度分の町民税が課税の世帯	1人目	17,500	14,800	14,800
		2人目	8,750	7,400	7,400
4	平成22年分の所得税額が40,000円未満の世帯	1人目	27,000	24,300	24,300
		2人目	13,500	12,150	12,150
5	平成22年分の所得税額が40,000円以上103,000円未満の世帯	1人目	40,000	37,300	32,700
		2人目	20,000	18,650	16,350
6	平成22年分の所得税額が103,000円以上413,000円未満の世帯	1人目	54,900	38,200	32,700
		2人目	27,450	19,100	16,350
7	平成22年分の所得税額が413,000円以上の世帯	1人目	72,000	38,200	32,700
		2人目	36,000	19,100	16,350



平成23年度の保育所の保育料は左の表のとおりです。なお、複数の子どもを保育する世帯では、2人目の子どもにかかる保育料は半額、3人目以降の子どもは無料となります。



# 保育所の 保育料のお知らせ

複数のお子さんが  
保育所や幼稚園などを  
利用している場合は

保育所以外に幼稚園や認定

こども園を利用している子どもも算定対象に含めるため、これらの施設を利用している子どものうち、保育所を利用している子どもの保育料は、2人目の子どもであれば半額、3人目以降の子どもであれば無料となります。

## 休日保育事業の ご案内

鞍手町の認可保育所に通っている子どもで、保護者が仕事などの都合により、家庭内で保育ができない世帯の子どもを休日にも預かっています。詳しい内容は、各保育

所または役場福祉人権課にお尋ねください。

▽**保育日** 日曜日、国民の休日（行事のある休日と年末年始は除く）

▽**保育時間** 午前7時15分から午後6時15分まで

▽**保育場所** 剣第一保育所

▽**利用料金** 3歳未満の子どもは月額二千元。3歳以上の子どもは月額一千五百円

▽**利用者登録** 利用希望日の前月20日までにお申し込みください

▽**申し込み** 各町立保育所または役場福祉人権課児童人権班まで

